

お知らせ一覧

『B型肝炎訴訟 無料電話相談会』

日時

3月28日(土) 10時～18時

内容

B型肝炎被害対策東北弁護士団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います(通話料はかかりません)。

対象

B型肝炎患者又はそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

電話相談の番号

☎022-265-0151

☎022-265-0152

予約不要です。

電話相談会日時に直接お電話下さい。

≪無料電話相談会についての問合せ先≫

B型肝炎被害対策東北弁護士団事務局
(小野寺友宏法律事務所内)

☎0120-76-0152

<B型肝炎訴訟とは?>

幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円～3,600万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解等をする必要があります。

優良運転者を表彰します

むつ地区交通安全協会では、無事故・無違反の優良運転者を表します。受賞を希望する方は、次の条件等をご確認のうえ申請してください。

表彰の条件

10年以上無事故・無違反であること

【表彰区分は10年から5年刻み】

申請時に当協会の会員であること

会員でない方は、1年600円×免許有効期間分の会費が必要となります。

申請期間

4月1日(水)～4月24日(金)

平日9時～16時

申請場所

むつ地区交通安全協会(むつ警察署内)

手続きに必要なもの

運転免許証、印鑑、無事故・無違反証明書

他申請手数料(1,000円)

▶表彰は、5月下旬に行う予定です。

≪お問合せ先≫

むつ地区交通安全協会

☎0175-23-6742

自動車税種別割の住所変更について

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税種別割の納税通知書は、原則として運輸支局に登録されている住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税種別割の納税通知書も変更後の住所に送られます。

運輸支局での変更登録がすぐにできない場合は、青森県下北県税事務所まで電話またはファクスでご連絡ください。

また、青森県電子申請・届出システムでも受付しています。

<https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/>

≪お問合せ先≫

青森県下北県税事務所 納税管理課

☎0175-22-8581

内線210、211

FAX0175-22-3106

「第二種電気工事士学科試験事前講習(上期)」

受講期間 4月14日(火)・16(木)・20日(月)・22日(水)・23(木)・27日(月) 6日間

受講時間 18時～21時
(3時間×6日間=18時間)

募集期間 3月9日(月)～23日(月)

受講場所 青森県立むつ高等技術専門校

応募資格 在職者で第二種電気工事士学科試験の受験を予定している方

募集定員 15名

受講料 1,600円 ※指定するテキストは各自準備(2,090円)

申込方法 当校ホームページの受講申請フォームによりお申込みください。

※受講申請フォームは募集開始日の午前9時に掲載します。

≪お問合せ先≫

青森県立むつ高等技術専門校

在職者訓練担当

むつ市文京町31-1

☎0175-24-1234

FAX0175-24-1250

令和九年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

令和九年歌会始のお題

「旅」と定められました。お題は「旅」ですが、歌に詠む場合は「旅」の文字が詠み込まれていればよく「旅路」、「旅籠」、「旅愁」のような熟語にしても、差し支えありません。

詠進歌の歌進要領

詳細は、下記の問合せ先・HPをご参照ください。

≪問合せ先≫

<https://www.kunaicho.go.jp/>

宮内庁式部職儀式第二係

☎03-3213-1111(内線3393・3394)

FAX03-3282-1404

〒100-8111

東京都千代田区千代田1-1

<https://www.kunaicho.go.jp/>

環境にやさしい農業に取り組んで

「みどり認定」を受けましょう

みどりの食料システム法に基づき、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用低減などに取り組む農業者を認定「みどり認定」しています。認定を受けると、設備投資の税制優遇や国庫補助事業の採択優遇などのメリットがあります。

申請・お問合せは、青森県下北農林水産事務所にご相談ください。

≪お問合せ先≫

下北農林水産事務所(農業普及振興室・林業振興課)

☎0175-22-2685

✉sh-nosui@pref.aomori.lg.jp

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/noen/midori_kihontekinakeikaku.html